

令和7年11月19日 こども家庭庁

こども家庭庁HPへ公表

第10回 こども性暴力防止法施行準備検討会の開催について

令和6年6月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」(こども性暴力防止法)が成立しました。

こども家庭庁ではその円滑な施行に向け、必要となる下位法令、ガイドライン等の検討を進めるため、本年4月より有識者の参集を得て「こども性暴力防止法施行準備検討会」を開催しております。第10回の開催予定につき、下記のとおりご案内します。

記

1. 日時 令和7年11月21日(金)14:00～17:00
2. 場所 こども家庭庁長官官房共用大会議室
(東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング14階)
3. 議事
 - ・ガイドライン事項の主な論点⑦(安全確保措置①(早期把握、相談、調査、保護・支援、研修))について
 - ・ガイドライン事項の主な論点⑧(安全確保措置②(犯罪事実確認))について
 - ・ガイドライン事項の主な論点⑨(情報管理措置)について
 - ・ガイドライン事項の主な論点⑩(監督等)について
 - ・ガイドライン事項の主な論点⑪(その他)について
4. 留意事項
 - 一般の方の傍聴募集及び当日の受付は行いませんので予めご了承ください。
 - 検討会の様子は、以下のURLで配信予定です。
<https://youtube.com/live/nTHd7Ic82Aw>
 - 会議資料については、検討会当日に当庁の以下ホームページに掲載します。
<https://www.cfa.go.jp/councils/koseibo-jumbi>

【本件連絡先】

こども家庭庁支援局総務課

電話 03-6858-0195

Email: kodomokatei.dbs@cfa.go.jp